

平成23年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

橋原町

全体総括

(1) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度 of 取組方針

森林資源のエネルギー活用を始めとする自然エネルギーにより、電気エネルギーの自給率100%を目指す一つの柱が風力発電施設であり、全国的にも風況の良好な四国カルスト地帯への設置の実現には、高知県、愛媛県を始めとした関係自治体等との調整が大きな課題であり、また、民間企業との連携も必要であるため、平成22年度に立ち上げました風力発電施設設置検討委員会において、その方向とプロセスづくりを行い、建設実現意向け取組む。

また、もう一つの柱「木質バイオマス地域循環利用モデルプロジェクト」は、平成20年にその主軸となるペレット工場を矢崎総業、森林組合、地域の事業者とともに協働の取組として立ち上げ3年の歳月をかけて取り組んでまいりましたが、生き物である原料のスギ、ヒノキ材は、含水量や質が一本一本違うためプラント機器間の調整や配合割合で原料の増加となるなど、計画生産量の達成に苦慮し、第三セクター橋原ペレット株式会社も厳しい経営状況のなかで、経営改善に向けて、さらなる取組みの指導を強化し、低炭素社会づくりをすすめる。

さらに、アクションプランに謳っている「森林吸収プロジェクト」や「二酸化炭素削減プロジェクト」については、各種制度事業等の導入をはかり、新たな森林の価値を見出して行く。

(2) 取組の進捗状況

①環境モデル都市の柱事業である風力発電所建設については、本年度は高知県との共同事業としての対応を図り、地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委員会を立ち上げて、我が町の風力発電建設への基礎ともなる「四国カルストにおける風力発電基本構想」を策定することができた。

②モデル事業のもう一つの柱である「木質バイオマス循環モデル事業」については、木質ペレットの製造について破碎方法をオガ粉に変更し、ペレット製造量を増加、安定し、確保する方策を見出したが製造方法の変更についてはいくつかの課題があり関係者が苦悩を続けている状態。

③CO2削減プロジェクトについても、町独自の新しいエネルギー利用施設助成金以外のペレット焚き冷暖房機器や給湯器などの導入はなかったが既に導入した機器の利用が進み、プロジェクト全体で994CO2-tのCO2削減効果(を發揮できた)。

④森林吸収プロジェクトについては、森林林業再生プランが打ち出され間伐対象条件が変更されるなど厳しい条件となり間伐面積の確保に苦慮した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)

* モデルの柱事業である循環モデル事業の木質ペレット消費機器が一定町内に普及したこと、気象条件も再生可能エネルギーである風力、小水力発電の条件にプラスに作用し発電量が前年度に比較して増加したことで、温室効果ガスの削減に大きく貢献できた。

- ・【森林吸収】町内の森林439haで間伐等の森林整備を実施。(削減効果: 1, 098t-CO2)
- ・【木質ペレット】町内で427tの木質ペレットを販売(削減効果: 521t-CO2)
- ・【エネルギー転換】風力発電の継続的な実施(削減効果: 1, 020t-CO2)

b) 地域の活力の創出等

* 環境モデル都市の直接的な取組みによる経済効果は大きくはなかったが、モデルとして選定されたことにあわせて町として取り組んできている再生可能エネルギーをとおしたまちづくり全体への視察者の増加による経済効果と、観光ガイドの環境面への展開につながる人づくりへの効果につながった。

・【家庭】風力発電の買電益を活用した新しいエネルギー機器等の設置促進については、太陽光発電・エコ給湯器・太陽熱温水器・複層ガラス・家庭用ペレットストーブについて助成を行い、低炭素な

ライフスタイルの推進に成果を上げた。

・【業務・その他】木質ペレット焚き冷暖房機をホテルの施設に設置することにより、観光客等への啓発とペレット工場の計画的な稼働に寄与。

・【森林吸収】木質バイオマス地域循環モデル事業の推進により、ペレット生産工場勤務するスタッフの直接的な雇用につながるだけでなく、木質ペレットの原材料となる林内の未利用材の搬

出・運搬により間接的な雇用の創出にもつながった。

(4) 平成23年度 of 取組結果を踏まえた平成24年度以降に向けての課題と改善点

* 環境モデル都市として掲げたメイン事業にお一つである風力発電施設の建設に向けて「基本構想」の策定ができたので、H24に具体的建設に向けての事前準備、系統連携の申し込みや各種法規制、環境アセスへの事前準備等について具体的動きにつなげる。
* 環境教育については、子供たちへの浸透が課題の一つであり、学校との連携強化に向けた取り組みを行う。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

*3.11災害、特に6月以降、我が地域の再生可能エネルギーの取り組みに対する視察、マスコミ報道等を目の当たりにする機会が増加し、改めて「生き物に優しい低炭素なまちづくり」についての住民の関心が高まってきていることは、「人づくり」への大きな成果につながる外部変化がもたらせた効果もあった。

- ※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。
- ※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。
- ※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 高知県橋原町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	2-1-②-1-(a)	森林吸収	◎	実施	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。</p> <p>【協定先: 矢崎総業(株)】 ・協定の更新ができた。(H24年1月～H29年1月の5年間) ・協賛金によりペレットの原材料となる間伐材の搬出経費の助成、整理伐等のボランティア作業、セラピーロード整備を実施。</p> <p>【協定先: 社団法人四国建設弘済会】 ・協定面積は19haで、平成23年度は460mの作業道を開設、間伐体験を実施。</p> <p>【協定先: 全日本空輸(株)】 ・協賛金を活用し、平成23年度は協定林のうち2.4haの搬出間伐を実施。</p> <p>【協定先: (社)more trees】 ・協賛金を活用し、平成23年度は440mの作業道を開設、間伐haの協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: 日本道路(株)】 ・協定の更新(3年間)ができた。(H23年4月～H26年3月の3年間) ・協賛金を活用し、平成23年度は430mの作業道を開設、間伐体験を実施。</p> <p>【協働の森全体】 ・矢崎総業、日本道路との協働の森の協定更新ができた。 ・協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)、建設弘済会の社員及び地域住民が参加し、間伐等の森林ボランティア作業を実施した。(23年4月228名、9月25名、11月32名の合計3回285名) ・被災地(福島県田村市)の子供たち34名を招き、協働の森締結企業(矢崎総業)と共に矢崎の森で森林ボランティアと川遊びを行なった。</p> <p>(木質ペレットの生産) ・矢崎総業(株)、橋原町森林組合、橋原町などによる木質バイオマス推進会議を8回開催し、木質ペレット生産の増加に向けた課題整理し、生産工程の改善対策を講じた。 ・1.125tの木質ペレットを生産し、1.559tを販売した。(うち町内での販売量は427t)</p>	b	521t-CO2 (算定根拠) 町内での木質ペレット販売量に相当するCO2削減量 427t×4.200kcal/kg÷8.750kcal/L×2.5285=521t-CO2 協働の森における間伐等に伴うCO2吸収量は2-2-②-1-(a)で計上	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の森の森林ボランティアには、多くの企業・個人が参加し、業務の枠を超えた交流により、山村への理解が深まった。 ・環境先進企業との協働の一環として行っている木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ペレット工場スタッフ1.5名を年間雇用している。 ・また、木質ペレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬に係る山側の雇用も間接的に産み出した。 ・3.11事故以降、再生可能エネルギーの組み合わせによる取組みへの視察者の増加や各メディアの取り上げが増加し、環境モデル都市橋原」を大いにアピールできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度は1.125tの木質ペレットを生産したが、目標の1,800tには遠く、今後も生産体制を改善し生産量の確保に努める。 ・木質ペレット焼却灰の農地活用についての検討。 ・協働の森林のパートナーの中には、これまで発行していたCO2吸収証書(高知県が独自に発行)ではなく、J-VER制度に基づくクレジットを希望するところもあることから、森林吸収J-VERの発行の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質ペレットの生産について、計画量である1,800t/年を目標とし、生産工程の改善に努め、また販路の拡大についても積極的に取り組んでいく。 ・木質ペレット焼却灰について、県の協力も得ながら、農地、林地への活用ができるよう法改正も含めた取り組みをさらに進める。 ・矢崎総業(株)社員を中心とした森林ボランティア及びサマーキャンプを実施。森林整備の必要性や森林の価値についての普及・啓発を図る。 ・協働の森林における間伐や路網整備を進める。 ・森林吸収J-VER制度については、見直しを検討。 ・新たなパートナーズ協定の締結を進めていく。
	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	2-1-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	<p>橋原ペレット利用施設で発生したCO2排出削減プロジェクトのJ-VERについて50tCO2-トンの取引ができた。</p>	b	50t-CO2発行 (算定根拠) 地域外貢献分(50t)	<ul style="list-style-type: none"> ・J-VERの取組を広く宣伝していくことで、CO2の削減が目に見える形で実感できることから各事業への取組の意欲向上に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林吸収J-VERの検証にはモニタリングを含め、非常に多くの時間と費用がかかる。 ・発行・承認されたJ-VERについて、情報を収集し販売していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・J-VER実施市町村の会合等に参加して、積極的に情報収集を行うと共に、パンフレットを作成するなどして、当プロジェクトの的確な情報提供に努める。 ・発行・承認されたJ-VERについて、情報を収集し販売していく必要がある。 ・ペレットの他の施設(ハウス暖房等)についてもJ-VER発行を検討していく。
	家庭用ペレットストーブ導入への助成	2-1-②-1-(c)	家庭			<p><検討・実施せず> ・制度としては、継続しているが、家庭へのペレットストーブへの導入実績はなかった。</p>	c	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用ペレットストーブについては、高価なイメージがあること、設置には排出口の設置など工事が必要となること、ペレットストーブの構造が分からないなどが導入が進まない原因と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格や効率など最新の情報等を提供すること、また、公共施設に多く設置することでペレットストーブに広く親しんでもらい、普及の促進を図る。 ・引き続き、ペレットストーブ導入への助成を実施。
					<p><実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施</p>		50t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・導入農家からのデータを取得し、さらに多様な農林業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラの初期投資が高額なため、自費導入では資金回収が 	<ul style="list-style-type: none"> ・国としてのエネルギー政策として再生可能な熱エネルギーとしてバイオマスを位置づけ、その活用に対するさ 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	2-1-②-1-(d)	産業		実施	・平成22年に前倒し導入した3台のうち、2台は暖房が不可欠な作目であり、積極的な取り組みができたが、消費機器の管理が石油系機器と比べ農家サイドからは不便の声あり。	b	(算定根拠) 41t×4,200kcal/kg÷8,750kcal/L×2.5285=50t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	関係のボイラーへの普及を目指す。	かなり困難であり、作物の選定など高付加価値生産につなげることが欠かせない。また、ボイラーは途中で停止すると作物に影響があるため、器機の故障への対策とペレットの安定供給が必要。	なる助成制度を望む。 ・使用試験の分析とペレットの安定供給のための原料の安定確保に努める。
	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-1-②-1-(e)	業務・その他	◎	実施	<実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内に導入したペレット焚き冷暖房設備(10台)・給湯器(3台)によりCO2排出削減を図るとともに、視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組みの意義の広く啓発・PRできた。	b	468t-CO2t (算定根拠) 384.6t×4,200kcal/kg÷8,750kcal/L×2.5285=466.8t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	機器の導入先を町内のホテルとすることにより、住民は元より、町外からの観光客にも、バイオマス燃料使用による低炭素化の意義を啓発できた。また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。	・導入経費・運用経費・構造、低炭素社会づくりへのPRを図り、ペレットの安定供給。今後長関連施設での冷暖房機器の償却年数に合わせ、ペレット焚き冷暖房機町内施設への導入を進めて行く。	平成24年度は、対象施設なし。
	事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-1-②-1-(f)	業務・その他		実施	<実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施 ・町内の温泉等に導入したペレット焚き給湯器(3台)を稼働し、バイオマス燃料使用によるCO2排出削減と視察者等の増加による地域資源利用による低炭素社会づくりの取組みの意義の広く啓発・PRできた。 ・上記に一括計上	b				町内施設への導入成果を分析し、コスト面だけでなく環境モデル都市として低炭素社会づくりに向けての理解に努め各事業体への普及及び利用促進を図る。
	確実な森林施業と作業の効率化	2-2-②-1-(a)	森林吸収	◎	実施	<実施> ・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業は、H22で終了。 ・平成22年度中に810haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2010年度末時点で人工林面積の60%にあたる8,058haとなった。 ・実施にあたっては、林業再生プランに沿った取り組みに近づけた森林組合が中心となり、建設業者や林業事業者と連携した対応への取り組みを始めている。	c	1,098t-CO2 (算定根拠) 21年度の森林経営対象人工林の年間CO2吸収量(1,550t-CO2)×23年度森林整備面積(493ha)÷21年度森林整備面積(696ha)=1,098t-CO2	積極的な森林整備の実施により、林業分野の雇用を確保するとともに、建設業者の有する労働力や技術力の活用が徐々に進んでいる。	国の「森林・林業再生プラン」への取組みがH23から遅れており、その動向が林業振興上は重要な位置づけであり、森林の団地化、搬出間伐などが補助の条件とされた。橋原町は、早くから森林整備の基盤となる路網の拡充、団地化に取り組んできたが、補助金額がまだ確定されていないなど、実施体制整備が遅れている。	・「森林・林業再生プラン」に対応した森林整備を行う。 ・引き続き、間伐の実施と路網の拡充に取組む。 ・森林整備に伴い発生した木材の利用の対策として、木質ペレットの生産に取り組んでいく。 ・製材の際に発生する端材のうち、高品質なものの活用方法の検討について委託を予定している。
CO2吸収プロジェクト	県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	2-2-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)		2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)
	森づくり							2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
	資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	2-2-②-1-(c)	森林吸収		実施	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)				
	家庭用エコ給湯器導入への助成	2-3-A-②-1-(a)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成23年度は16戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。 平成21年度からの合計は83戸となった。	b (算定根拠) 1.06t-CO2 × 16戸 = 17t-CO2	17t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	現行制度を継続実施。	引き続き助成を実施。
	太陽熱温水器導入への助成	2-3-A-②-1-(b)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成23年度は3戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は28戸となった。	b (算定根拠) 360L/戸/年 × 2.49kg-CO2/L × 1/1000 × 3戸 = 2.7t-CO2	2.7t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	現行制度を継続実施。	引き続き助成を実施。
	複層ガラス導入への助成	2-3-A-②-1-(c)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、複層ガラスの導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は5戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は15戸となった。	b (算定根拠) 0.3t-CO2 × 5戸 = 1.5t-CO2	1.5t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	現行制度を継続実施。	引き続き助成を実施。
	電気自動車への転換	H21新-1	運輸		実施	<実施> ・平成22年2月に導入したEVを年間を通して使用し、2台で14,957kmの走行距離であった。 EVは、太陽光発電施設の設置と両立しやすいことから、これまで進めてきた取組が活かせるものである。 ・電気自動車の試乗体験を行い、EVの静粛性や馬力のある点を実感して頂いた。 10,271km+4,686km=14,957km	b (算定根拠) 483L/年 × 2台 × 2.32kg-CO2/L × 1/1000 × 12/12 = 2.2t-CO2	2.2t-CO2	EVについては、太陽光発電と両立しやすいことから、これまでの取組が活かせる乗り物となる。また、住民の方々に様々な機会を利用して、試乗をいただいております。EVの静粛性や予想以上に力がある点等を実感いただいている。	寒冷地であることや傾斜が多いことなど、EVにとって過酷な条件を有していることから、自動車メーカーと連携しつつ、課題の克服に取り組む。住民生活の中へEV車(シニアカーを含め)の活用が組み込まれる仕組みの検討。	自動車メーカー、EV導入自治体と連携を図りながら、充電器の設置促進などEVの普及促進に努める。
	小水力発電施設の導入・活用	2-3-A-②-1-(e)	エネルギー転換		実施	<実施> 橋原川にある6mの落差を利用して、小水力発電を実施している。発電した電力については、昼は中学校で利用、夜は町の中心部において街灯に利用している。 平成23年度においては、310,434Wwhの発電を行った。	b (算定根拠) 310,434kwh × 0.356kg-CO2/kwh × 1/1000 = 110.5t-CO2	110.5t-CO2	発電した電気を小中学校や街灯に利用することにより、子供達や町民が環境に対する興味を抱ききっかけとなっている。また、非常時には、地域の代替電力の供給源となることが期待されている。また、町外からの視察者の多い施設でもありPR効果も高い。	グリーン電力証書やJ-VER等の導入の検討	発行コストや各制度の意義等も勘案しつつ、グリーン電力証書やJ-VER等のうちいずれの制度を採用すべきか、導入に向けた検討を協議会で行う。発電については引き続き実施。
						<実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用太陽光発電施設導入に対し		167t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の	特段の課題なし。	引き続き助成を実施。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	家庭用太陽光発電施設導入への助成	2-3-A-②-1-(f)	家庭	◎	実施	20万円/KWの助成を実施(一般的な家庭では4kw程度の設置が多く、さらに、国の補助7万円/kwを加えれば、108万円の助成)。平成23年度は6戸が導入し低炭素化の推進に貢献した。これにより累計導入世帯数は111世帯、455.5KWとなり、設置率は全戸数の6.3%(16戸に1戸となった)。平成23年度の発電量は、469,028KWh。	b	(算定根拠) 469,028kwh × 0.356kg-CO ₂ /kwh × 1/1000 = 167.02t-CO ₂	導入メリットを考えられる住民が増えた。		
	公共施設における太陽光発電施設の継続利用	2-3-A-②-1-(g)	業務・その他		実施	<実施> ・平成14年度から地区の集会所や高齢者の合宿施設に徐々に設置してきた太陽光発電施設(22施設、出力合計443.1KW)により458,307kwhの発電を行った。 ・平成23年度の発電量、458,307KWhの発電。	b	167t-CO ₂ (算定根拠) 458,307kwh × 0.356kg-CO ₂ /kwh × 1/1000 = 167.0t-CO ₂	CO ₂ の削減を図るという主目的のほか、太陽光発電施設を導入した集会所については、電気代の節約にもなり、地域の自主的な活動や防災機能の強化につながった。	特段の課題なし。	対象物件発生時に導入検討。
	太陽光発電施設の導入	2-3-A-②-1-(h)	産業		実施	<実施> ・機器の導入は、実施せず、利用について本格実施。 ・新築する地域の集会所等には、順次太陽光発電施設を設置しているが、H23は該当なし。 ・成果以降については、2-3-A-②-1-(g)に一括記載。	b				
	BDF製造装置	2-3-A-②-1-(i)	運輸		実施	<実施> ・平成22年に廃食油を回収して、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製する施設を導入し、一般家庭及び飲食店から4,380%の廃油を収集し、3,720%の燃料を製造した。製造した燃料は、ゴミ収集車の燃料として利用し、化石燃料の削減(CO ₂ 排出量)に貢献した。	b	8.5t-CO ₂ (算定根拠) 3,300L(利用量) × 2.58kg-CO ₂ O = 8.5t-CO ₂	一般家庭からの持ち込みの収集も行っており、収集車に廃油が燃料として再利用されることで、循環型社会が実感でき、住民の環境意識の向上と自主的な取組に繋がる。	高齢化や食生活の変化に伴い、自宅での食油利用が減少しており、廃食油の回収量の確保についての検討が必要である。	精製したBDFを引き続きゴミ収集車で使用する。
	家庭用ベレットストーブ導入への助成(再掲)	2-3-A-②-1-(j)	家庭		実施	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)
							2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
CO2排出削減プロジェクト	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-A-②-1-(k)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)				
	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-3-A-②-1-(l)	家庭		実施	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)
	事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-3-A-②-1-(m)	家庭		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
	風力発電施設の継続利用	2-3-B-②-1-(a)	エネルギー転換	◎	実施	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成23年度に2,867,460kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は33,805,099kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その売電益を新エネ機器の普及や森林の整備への助成に充てている。 また、風力発電設置検討委員会により、2050年までに40基の風力発電施設を設置するための検討をはじめた。	b	1,020.8t-CO2 (算定根拠) 2,867,460kwh × 0.356kg-CO2/kwh × 1/1000 = 1,020.8t-CO2	売電益を活用した各種助成により、低炭素の基盤づくりに大きく貢献している。 メンテナンス体制について、地域対応に向けての取り組みが課題。	建設から15年が経過しようとしており施設の劣化の箇所も見られ、環境モデル都市推進の柱事業として位置づけており、既存施設についても考慮した建設計画を進める。	環境モデル都市推進の柱事業として、「環境モデル都市推進室」を設置し、四国カルストへの設置に向け具体的な検討を進める。
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(b)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)
							2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	事業用 ペレット 焚き給 湯設備 導入(再掲)	2-3-B- ②-1-(c)	業務・ その他		実施	2-1-②- 1-(f)に 記載(再 掲)	2-1-②- 1-(f)に 記載(再掲)				
	家庭用 太陽光 発電施 設導入 への助 成(再掲)	2-3-B- ②-1-(d)	家庭	◎	実施	2-3-A- ②-1-(f)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(f)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(f)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(f)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(f)に 記載(再掲)	
	公共施 設にお ける太 陽光発 電施設 の継続 利用(再 掲)	2-3-B- ②-1-(e)	業務・そ の他		実施	2-3-A- ②-1-(g) に 記載 (再掲)	2-3-A-②- 1-(g)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(g)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(g)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(g)に 記載(再掲)	
	太陽光 発電施 設の導 入(再掲)	2-3-B- ②-1-(f)	産業		実施	2-3-A- ②-1-(h) に 記載 (再掲)	2-3-A-②- 1-(h)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(h)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(h)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(h)に 記載(再掲)	
							2-3-A-②- 1-(i)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(i)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(i)に 記載(再掲)	2-3-A-②- 1-(i)に 記載(再掲)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	BDF製造装置 (再掲)	2-3-B- ②-1-(g)	運輸		実施	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)				
人・仕組 みづくり プロジェクト	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	2-4-②	家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22に立ち上げた「梶原町環境モデル都市推進協議会」に設置された①CO2森林吸収プロジェクト部会、②CO2削減プロジェクト部会、③人・仕組み部会、④風力発電設置検討委員会のうち、④の部会しか実質的に動くことができなかった。 ・森林組合が、地元小学校と調整を図り計画していたが増水のため実施できず。 ・セラピーロードにおいて、幼稚園児を対象とした森のようちえんを2回開催した。 	b	- (定量化は困難)	環境モデル都市推進協議会は、公募の住民や集落の代表などを委員に加えることにより、町民の声が環境モデル都市の推進に反映されるだけでなく、環境問題をより身近に感じてもらうことができ、アクションプログラムの普及に繋がると考える。	プロジェクトチームがまとめた方向性と整合を図りつつ、推進協議会による活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公・民・産・官の協力を得ながら、住民の意見を十分に反映させた取組を実現させていく。 ・小学校と森林組合のコラボ事業である水生生物調査はH24年7月に実施予定。
	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	2-4-②	公・家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年には、森林セラピーガイド試験に町内の1名が合格し、森林セラピーガイドとして今後の活躍がきたいされている。今後、企業も巻き込んで、森林セラピーに関連する取組を充実させ、森林のもつ効果を体感してもらうことで、木材の利用に対する理解に繋がると考える。 ・また、健康の里づくり推進員が、LCCMモデル住宅の学習を兼ねての利用を行い、モデル住宅の環境影響を体験した。 	b	- (定量化は困難)	森林セラピーから派生する宿泊や食事に着目した地域の自立的な取組につながった。	今年度の取組を、より効果的に進めるため、地元で活動する人たちが取組の進め方について学習を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が中心となって、森林セラピーや環境と健康の関連などについての学習機会を高め、健康な住民づくりの取組に繋げていく。 ・医師等との共同によりセラピー効果をさらに明らかにするエビデンスを高める。
						<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・慶應義塾大学との連携により、梶原町のFSC認証材も使用し、気 		- (定量化は困難)	環境に配慮され、身体的にも快適な居住空間を体験す	体験宿泊をより効果的にするため、住宅周辺で取り組まれ	宿泊体験をととしてLCCM住宅の良さを実感した人々をさらに増加させる。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	2-4-②	-		実施	候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ペレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有料住宅基準に準拠した※LCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅を平成21年度に設置し、平成23年度からモデルハウスの体験貸出を行い、利用者の住み心地等に対するデータの収集を継続している。 ・H23利用者(2棟合計 388人/H22 207 187%増)	a	(算定根拠) -	ることにより、環境配慮型の住宅に対する関心が高まる。また、木造住宅の魅力を伝えられる住宅であることから、木造住宅の普及にも寄与。	ている森林セラピーの活動などと連携を取りながら、地域の魅力も伝えられる土地組みに繋げる。 ・モデル住宅の良さを地域産材を利用した住宅づくり、地域経済効果に以下につなげるかが課題。	・UIJターン者の定住、二地域居住の呼び込みにつなげる方策のひとつとしての利用法の検討。 ・高知県の環境、省エネ住宅協議会と連携した住宅改修方法を検討し、地域産材の地域資源を使った住宅改修方法の検討。 ・周辺で取り組まれている森林セラピー等の取組とも連携を図り、体験メニューの一つとして提供を行う。 ・慶応義塾大学と共同して室内の環境・エネルギーデータを蓄積しLCCM住宅のPR活動に活かす。
	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2-4-②	-		実施	<実施> ・松原区のセラピーロードにおいて、全国一斉セラピーロードウォーキング(H23年10月)、医師と歩くセラピーロード事業(H23年10月)を開催した。 ・OAAOロードについては、森林ボランティア(H23年4月)時の利用、及び森のようちえん(H23年10月)を2回開催した。 ・農家民宿による林業体験、農業体験等を実施。(年間)	a	(算定根拠) -	・森林セラピーや林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深められるとともに、地域経済に貢献できた。	・森林セラピーについては、取組をはじめたばかり、今後情報を集めながら取組を進めていく。 ・農家民宿についても、協議会により、全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。	

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成23年度実施事業一覧

団体名 **高知県梶原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援情報		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-1-② -1-(a)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	木質バイオマス地域循環モデル事業	協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員など228名による森林ボランティア(広葉樹林の間伐)を実施することで、木質バイオマス地域循環モデル事業の意義の理解を図るもの。	平成23年度	300	300	-	-	-
		2	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	平成23年度	1,410	1,410	-	-	-
(3)取組の主な成果	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト(梶原町木質バイオマス域資源循環事業)	化石燃料(A重油・灯油)焚のボイラー・冷暖房機器に代えて、ペレット焚ボイラー・冷暖房機器を導入し、ペレットを消費することにより削減したCO2を取引することにより、ペレットの生産に必要な経費にあてるもの	平成20年度 ～平成24年度	525	525	-	-	-
		2	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	平成22年度 ～平成24年度	0	0	-	-	-
		2	森林整備地域活動支援交付金事業	今後の森林整備のための既設作業道の修繕を行うもの	平成22年度 ～平成24年度	32,762	32,762	森林整備地域活動支援交付金事業	林野庁	16,381

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
2-2-② -1-(a)	確実な森林施 業と作業の効 率化	3	路網整備連携モデル事 業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	平成21年度 ～平成22年 度			-	-	-
		4	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	平成23年度	2,266	331,904	農山漁村地域整備交 付金事業	林野庁	165,952
		5	道整備交付金事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	平成23年度	1,198	97,026	道整備交付金事業	内閣府	48,513
		7	森林認証材利用促進事 業	町外で栃原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場 合に1棟当たり10万円を助成するもの	平成23年度	3,500	3,500	-	-	-
		-	高性能林業機械等整備 事業	林建協働の取組の中で、森林組合と協働で森林整備を 行う建設会社に対し機会の装備費用に対し助成するも の。	平成23年度	8,625	8,625	高性能林業機械等整 備事業	高知県	5,750
		-	3R事業	製材過程で出た端材を良品、不良品等に仕分け、端材 の価値を高めて販売するもの	平成23年度	4,671	4,355	高知県緊急雇用創出 臨時特例基金	高知県	4,355

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成23年度	2,456	2,456	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成23年度	171	171	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成23年度	181	180	-	-	-
2-3-A-②-1-(e)	小水力発電施設の導入・活用	1	小水力発電施設維持管理事業	小水力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成23年度	1,276	1,274	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成23年度	4,648	4,648	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	1,168
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成23年度	4,648	4,648	-	-	-
2-3-A-②-1-(i)	BDF製造装置	1	BDF製造装置運用	町内の事業所を中心に廃食油を回収し、美化推進組合にBDFの生産を委託、ビン・カン収集車の燃料として利用する。 生産体制確立後、収集対象を町内一般家庭へと拡大し、廃食油の再生を図るもの	平成23年度	607	846	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-B-②-1-(a)	風力発電施設の継続利用	1	風力発電施設維持管理事業	風力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成23年度	24,037	23,910	-	-	-
2-4-②	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	平成21年度～平成23年度	389	389	-	-	-
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	平成21年度～平成23年度	1,711	1,587	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅運用	町内2箇所の体験型モデル住宅を運用するもの	平成23年度	333	324	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2	環境モデル都市推進協議会	会議運営するもの	平成23年度	8,026	6,430	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成23年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成24年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成24年度主要事業一覧(予定)

団体名 **高知県梼原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(a)	県、梼原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	1	H21～H25	12.9	12.9	-	-	-
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	2	H22～H24	5.4	5.4	-	-	-
(3)取組の主な成果	確実な森林施業と作業の効率化	1	木質ペレット原材料搬出林家助成金(水源地域森林整備交付金事業後継事業)	風力発電の売電益を活用し、林地未利用材をペレット原料として搬出した林家に対し搬出経費を助成するもの。	-	H24～	10	10	-	-	-
		2	森林整備地域活動支援交付金事業	今後の森林整備のための既設作業道の修繕を行うもの	2	H22～	49	49	森林整備地域活動支援交付金事業	林野庁	24
		4	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	4	H23～	278 (H23まで331)	278	農山漁村地域整備交付金事業	林野庁	139
		5	道整備交付金事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	5	H23～	30 (H23まで97)	30	道整備交付金事業	林野庁	15

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	6	H21～	8	8	-	-	-
		7	森林認証材利用促進事業	町外で梶原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	7	H21～	6	6	-	-	-
		8	3R事業	製材過程で出た端材を良品、不良品等に仕分け、端材の価値を高めて販売するもの	-	H22～	5	5	高知県ふるさと雇用事業	高知県	3
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに對して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.2	0.2	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに對して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.2	0.2	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに對して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.1	0.1	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに對して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	4	4	-	-	-
	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	1	H21～	0.4	0.4			

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 23 枝 番	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H24年度 事業額 (見込) (百万円)	支援		
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	1	H21～	2	2	-	-	-
	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	2	森のようちえん	森林の持つ多様な機能に触れさすことで、子供たちに連携・協力し合うといった生きる力を付けるとともに、癒やし効果や木材利用に対する理解に繋げる。	-	H22～	0.2	0.2	-	-	-
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅運用	町内2箇所の体験型モデル住宅を運用するもの	1	H23～	0.2	0.2			
	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2	環境モデル都市推進協議会	会議運営等環境モデル都市の推進に関するもの	2	H21～	9	9			